

# 人権チェックリスト

平成27年  
12月号



インターネット上の人権侵害について知っていますか？

## インターネット上の人権侵害

インターネットにより簡単に情報発信ができ、コミュニケーションの輪が広がるなど便利になる一方で、インターネットを悪用した人権侵害が発生しています。

平成26年中に全国の法務局・地方法務局が処理したインターネットを利用した人権侵犯事件の数は1,224件で、このうち、特定の個人について、根拠のないわざや悪口を書き込むなどして、その人の社会的評価を低下させるといった名誉毀損に関する事柄と、個人情報や私生活に関わる内容などを本人に無断で掲載するといったプライバシーの侵害に関する事柄の二つで、全体の約9割を占めています。

## チェック

インターネットでは、掲示板などに書き込みを行うとその内容がすぐに広まってしまう、その書き込みをネット上から完全に消すことは容易ではありません。

私たち一人ひとりがルールとマナーを守り、インターネットを利用しましょう。

### インターネット上の人権侵害を防ぐために

- ・他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- ・差別的な発言を書き込まない
- ・安易にあいまいな情報を書き込まない
- ・他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない
- ・書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する

詳しくは、「インターネットを悪用した人権侵害に注意！」：政府広報オンライン」をご参照下さい。

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200808/3.html>

参考：総務省 安心してインターネットを使うために『国民のための情報セキュリティサイト』

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/security/](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/)

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで

電話 073-441-2566

